

菊水区 拡大役員会 区長報告

2019.2.6



1. 訃報連絡

1月17日、7町内寒川泰昌様がお亡くなりになりました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

2. 降雪・積雪状況

※ 2020年2月3日



2月3日現在	2020	2019	2018
降雪量	399cm	456cm	647cm
積雪量	44cm	70cm	126cm

※除雪業者へ「深夜の騒音」の苦情が寄せられています。
 ※雪で防犯灯の電球破損がありましたら、連絡ください。

3. 道路除雪箇所の変更 について（建設課）

建設課より、来年度にむけて、通学路の確保のため歩道の除雪箇所の変更を考えている。みなさんの意見を伺いたい。6月に再度伺う説明～役場建設課職員より



4. 菊水区、年齢別人口 R2.2.3 計 806 名

年齢	0~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59
人数	23	24	22	33	25	31	24	36	36	50	66	80
年齢	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90~94	95~99				
人数	78	83	61	46	47	32	6	3				

5. 菊水区内、 災害時要支援者名簿

最新名簿はR1.12月の定例役員会にて、旧会長に配布しています。訪問担当～民生委員、ケアマネ等 名簿は6か月毎位に更新されます。避難支援者には町より連絡済みですので、名簿の確認をお願いします。

6. 菊水区防災研修会 2月11日（火） 10:00～12:00



- ・胆振東部地震時の対応と反省を踏まえて（詳細別紙）
- ・自主防災会について
- ・防災研修会参加41名、7グループ編成






7. 行政区長の委嘱形態の変更

現行→特別職に該当する非常勤職員
 法の改正により令和2年4月1日以降→**私人への委嘱（委託）**
 ※選挙への立候補、責任者、応援などの制限が無くなるなど、フリーな立場で発言することが出来ます。是非自薦、推薦お願いいたします。

8. 緊急回覧文書 のお願い 駐在署長より連 絡が入りました。



2月2日、ガラスを割ってバッグを盗む、車上荒らしが文京地区で発生、また、菊水区内では入金未納を語る怪しい文書がSNS、SMSで送付されています。回覧文書を直ちに回覧するようお願いいたします。昨日死亡広告を見てのオレオレ詐欺の封書も届いています。怪しいときは一人で対応せずに、すぐに本間駐在署長に連絡し相談してください。

<p>9.次回、定例役員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報「しんとつかわ」及び、回覧について 	<p>2020年3月6日(金) 18:30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広報しんとつかわ」については、町内会加入の有無にかかわらず、配布となっています。回覧については必要ありません。
 <p>くるま座ミーティング 1月24日 概要報告</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町議会による、菊水区と中央区との「くるま座ミーティング」が開かれました。 区より、高瀬区長、山本副区長、横山民生児童委員、工藤寿会会長が参加して、「社会教育活動や地域づくり活動に参加者が減少している現状」や「災害時の要支援者に対する、支援のあり方」「災害時一時避難場所の問題点」、「地域情報の共有化、共感」などについて、話し合いました。
<p>「回覧板だけが知る、 ドアの内」</p> 	<p><u>1.過度な個人情報保護のため、地域の住民の情報が共有されない。</u></p> <p>要支援者の把握、区民の移動状況、町内会未加入者 要支援、孤立、DV、ネグレクト、不登校、ハラスメント 人権侵害→人権擁護委員に相談 町内会長や区の3役すら全く情報提供がない現状 地域の住民の高齢化(町～38%)による、各役員不足</p>
<p>100年に一度の災害が、毎年 やってくる</p>	<p>2. 災害時一時避難場所の問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100年に一度の洪水時は中学校までは遠い。 <p>時系列で区民への情報の提供、要支援者、要介護者への支援行動体制を示してほしい。タイムライン</p>
<p>お元気ですか 住んで良かった菊水区</p>  <p>シニアのための インターネット活用</p> <p>スマホとLINEで情報確認</p>  <p>いつまでも 青い山脈、高校三年生</p> 	<p><u>3.地域情報の共有化と共感</u></p> <p>タイムリーな情報の発信を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制はあるだろうが、防災無線の活用が必要 十津川村などでは積極的な活用がなされている。 ・各会館にインターネット回線の導入 災害時には会館が避難場所。災害時SNSなどの情報連絡、収集にはインターネット回線が必要となります。 ・ネットを活用して、議会中継の発信、区のHP、住民研修、テレビ会議などの、活用が考えられる。 <p>高齢者グループへの町よりの積極的な支援を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会館を使つての、福祉活動が積極的に行なわれています。 ふれあいスマイル、すまいるあっぷ、ふまねっと、寿会レクと、カラオケ装置、DVD、PCと、テレビが活用されますが参加者が30人にもなると、遠くからは大変見づらい。今や家庭にも入ってきている60型以上のTVを全町の会館に配置を。 ・寿会をはじめ、高齢者グループの活動で人気はカラオケです。機器が古くなってきている。 社協にあるような通信？カラオケ機器、社協の業務上貸し出しが無理であれば、2台～3台用意して無理なく貸し出せるようにしてはいかがか。 <hr/> <p>4.議員よりの要望として</p> <p>各区での定例役員会など、このような話を聞かせていただける機会に招いていただきたいし、是非一緒に語る機会を作っていただきたい。</p>